

財 関 第 786 号
平成22年7月14日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長
大藤 俊行

関税率表解説及び分類例規の一部改正について

関税率表解説（平成18年12月1日付財関第1475号）及び分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、平成22年8月1日以降申告される貨物について適用されたい。

記

第1 関税率表解説の一部を次のように改正する。

別紙1「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。

第2 分類例規の一部を次のように改正する。

（第1部（国際分類例規）の一部改正）

別紙2「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。